

## 新潟市文書館整備基本計画（案）

## 1. 基本計画策定の趣旨

平成 19 年、新潟市は政令指定都市に移行しました。地域のことは自ら考え、自ら行動するという、分権型の政令指定都市をつくることを目指して平成 20 年に制定した「新潟市自治基本条例」（平成 20 年 2 月施行）では、市民と市は市政に関する情報を共有し、市民参画の下で市政運営を行い、協働して公共的課題の解決に当たることが自治の基本原則として定めています。それに先立ち、市は「新潟市情報公開条例」（昭和 61 年制定・平成 11 年一部改正）に基づき、市が保有する公文書の公開の推進を図ってきました。

情報公開の基盤となる公文書の取り扱いについては、「新潟市文書規程」（昭和 42 年制定・平成 6 年第 66 条全部改正）において、作成から廃棄までの管理ルールを定めるとともに、保存期間が満了した文書のうち、歴史的な価値があると認められたものを歴史文化課が引き継ぎ保存するものとしています。また、平成の合併に際し旧市町村から引き継いだ公文書の散逸を防ぐため、平成 19 年に 6 か所の公文書分類センターを設置し、将来的に大切な公文書を保存しています。

このような中、国の機関における重要な公文書の保存・利用が十分機能するように、「公文書等の管理に関する法律」（平成 21 年 7 月制定・平成 23 年 4 月施行）が制定されました。この法律では、地方公共団体もこの趣旨に則り、歴史公文書等（歴史資料として重要な公文書その他の文書）の保存・利用、及び保有する文書の適切な管理に関して必要な施策を講じるように規定されました。

かつて、公文書は行政の内部文書としての性格から保存が徹底されなかったこともありました。東日本大震災では公文書が津波等で大量に逸失し、災害時における地域住民の生活再建の面では、その保存のあり方が問われています。これらの公文書の中には、市政のあゆみを示す歴史的な価値の高い資料も含まれており、保存期間を経過した公文書を移管・選別した上で歴史公文書とし、保存・利用に供して市政を検証できる体制を整えることは、過去に学び将来に備えるべきという、社会的な要請に合致するものといえましょう。

一方、本市では「新潟」という地域を明らかにするために、歴史編さんや地域史料の保存・活用を行い、情報を発信してきた実績があります。「新潟市自治基本条例」にも、先人から受け継いだ自主と自立の精神風土をいかし、その土台の上で、地域の歴史と文化を生かした個性的な、真に自立度の高いまちづくりを進めることが明記されています。本市は個性豊かで持続可能な地域社会を実現するため、地域資源を最大限に活用して、地域の独自性や自立性を尊重した「かつてな

いまち」をつくることを目指しており、市民が「新潟」に大きな誇りを持てるように、また市民の「新潟をより深く知りたい」という要請に応えるサービスを提供することが求められています。

本市においては、「公文書管理条例」制定の検討・調査を進めていますが、今こそ「地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する」と定めた公文書館法（昭和63年6月施行）の趣旨に沿い、新潟市の市民自治推進の拠点施設のひとつとして、歴史公文書等を一体的に保存・活用する「文書館」を設置することが必要と考え、このたび、「新潟市文書館整備基本計画」を策定します。

## 2. 基本計画の位置付け

本基本計画は、「新潟市自治基本条例」（前掲）に掲げられた市民と市による市政情報の共有、および公文書の管理と利用・活用の充実を求めた「公文書館法」（前掲）や「公文書等の管理に関する法律」（前掲）の趣旨を踏まえ、「新・新潟市総合計画」（平成19年4月策定）に基づき、歴史的資料の保存と活用を行う施設整備のためのものとします。またこの計画は、「新潟市文化創造都市ビジョン」（平成24年3月策定）にうたわれた、「個性ある歴史の活用」や「地域文化の継承と発展」への貢献を目指します。

## 3. 新潟市文書館の基本理念

### （1）文書館の必要性

市では意思の決定や伝達の手続き、記録を残す手段として様々な公文書が、日々作成・蓄積されています。これらの公文書は、自治体が何を自らの課題として解決を目指したかを示した行政活動の正確な記録であり、その公益追及のプロセスは、その自治体の発展過程そのものの歴史を刻むものです。

こうした公文書の社会的な役割には、①市政について市民への説明責任を果たすこと、②市の職員が公務の証を残し、過去の事例の検証を通じて効率・効果的な行政運営に資すること、③市民にとって、自らの地域の営みを知り、市政を検証できることがあります。これらの貴重な資料は、市民共有の知的資源として継続的に後世に残していく必要があります。そのためには、行政経営の基礎となる多様な公文書等を体系的に選別・保存し、市民への説明責任を果たしうる諸活動を展開できる「場」としての「文書館」が必要になります。

一方、本市においては市民自治の確立を目指すにあたって、市民の参画と協働による市政の運営を目標に掲げています。市民の様々な活動が、地域や自治体の歴史や文化、それぞれの個性を形作る重要な要素を構成します。そこで市民が自

らの手でその歴史を紐解き、先人たちの蓄積から地域の独自性や自立性を学び、新たな自治の形を作り上げていく—そのために新潟市の歴史情報や、政策形成の背景となる基本的なデータを提供する役割を果たす施設としての「文書館」が求められています。

「文書館」は、現在よりもより将来の市民に対しても説明責任を果たしていくための役割を担う施設です。「新潟の地から地域主権の流れを大きく」し、地域の独自性を尊重した市民自治を展開していこうとする政令指定都市新潟市にとって、「文書館」は地方公共団体が行う自治の実践、公共性・カバナンス（意志決定・合意形成のシステム）の質を保証し、開かれた行政の姿を表す、民主主義社会の発展に欠かせない施設として必要不可欠なものと考えます。

## （２）文書館の基本目標

### ア）歴史公文書の保存・活用による行政情報の共有化と説明責任の具現

新潟市の歴史公文書を保存・公開することで、行政情報を共有し、市民と行政の新たな協働・信頼関係を築くとともに、行政運営の透明性を担保し、現在および将来の市民に対する市政の検証と説明責任を果たします。

また、歴史公文書を適切に保存・管理します。

### イ）地域の歴史・文化遺産の継承と地域文化の発展

散逸の恐れのある地域の歴史資料の保存について、その意義を普及・啓発及び支援する活動を通し、地域の歴史・文化遺産の継承と、個性豊かな地域文化の発展に寄与します。

### ウ）調査研究力に基づいた歴史情報の発信と市民支援体制の構築

未来の新潟市のあるべき姿と指針を見出すため、専門性に裏付けされた確かな調査研究に基づいて、地域の歴史・文化に関する情報を公開・発信するとともに、市民や行政組織からの照会に対して適切な情報提供を行い、その調査活動を支援します。

## （３）文書館の基本機能（図 新潟市文書館の基本機能参照）

### ア）史料保存：公文書も地域資料も平等に

文書館における史料保存の原則は、「保存なくして利用なし」です。これは、文書館資料は市民・地域の知的資源として保存し、公平に利用に供していくことを前提として、「保存」の手立てを講ずるということです。そのためには、

形態や媒体を問わず、開かれた利用に供するに必要な情報を「保存」することが必要です。ここでは①行政資料（移管された歴史的公文書、行政刊行物等、学校・コミュニティー関係資料などを含む）、②古文書等地域の歴史資料などの紙媒体に記録された資料と、③写真や映像など画像関係のメディア資料で、文書館で保存する必要があると認められるものを扱います。

#### イ) 調査研究活動：新潟市の歴史情報のシンクタンクに

文書館の活動は、専門性に裏付けられた歴史資料の調査研究がベースになります。これを土台に公文書分野＋地域資料分野＋歴史叙述・編さん分野の活動がバランス良く展開されることによって、地域・歴史・行政に関する様々な情報を市民に還元することができます（図 新潟市文書館活動の支柱・活動のイメージ参照）。

ここでは、新潟市域の歴史研究を一層進めることと、歴史資料を文書館の資源にするための保存管理の研究に加えて、現代的な課題として**新潟市の市政史（自治体における政治・制度・政策史の解明）研究**を新たな研究対象とします。

#### ウ) 歴史叙述と情報発信：歴史編さんと発信方法の新段階

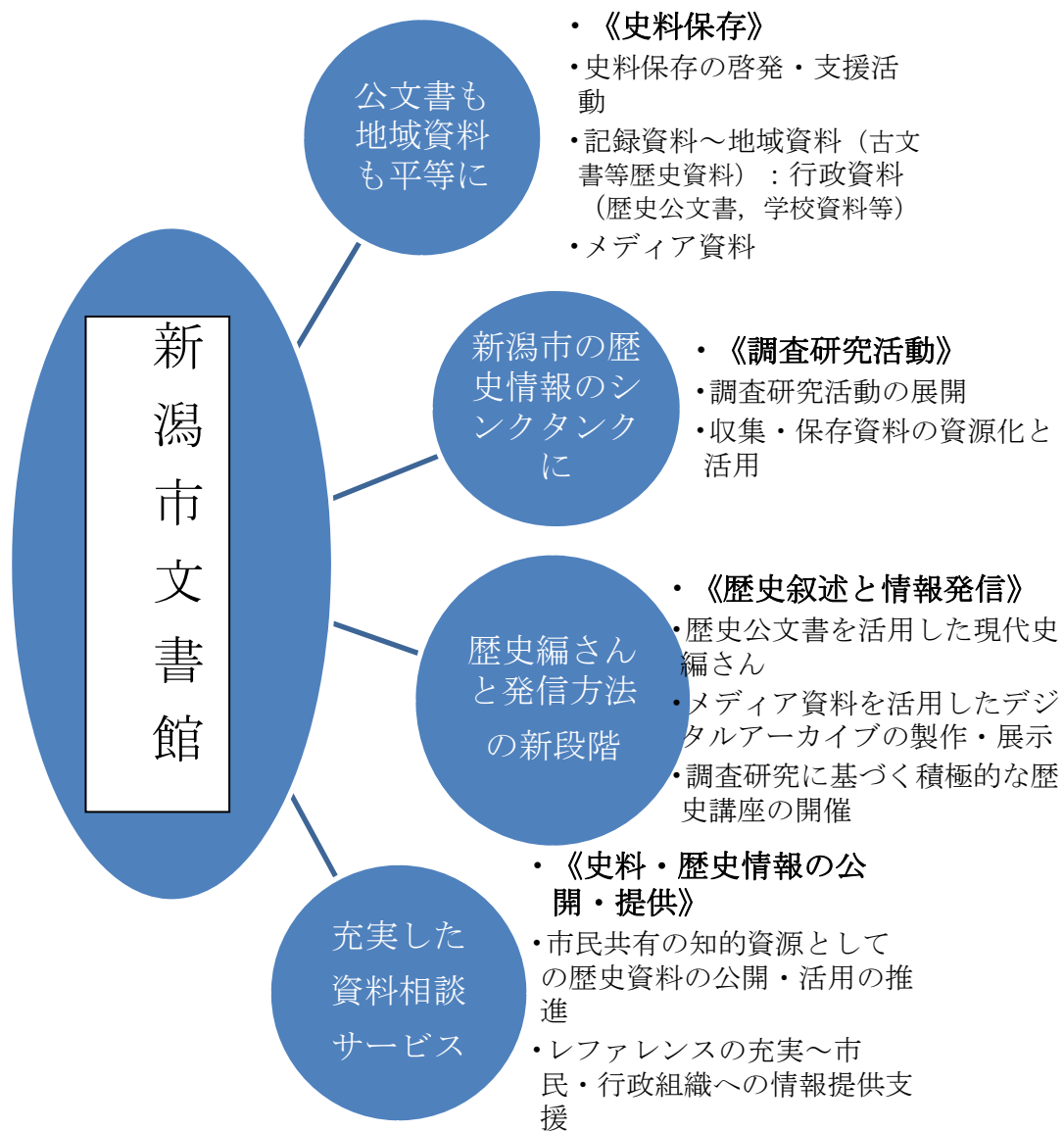
戦前・戦後を通じての新潟市の歴史事業の柱は、「歴史編さん」です。歴史を何らかの形で叙述していくことは、市民の期待に応える一番基本的な作業であり、時代とともにその方法をモデルチェンジしていく必要があります。

そこで、新たな歴史叙述の方法として、①身近な時代と新潟市政の歴史を対象とする公文書を活用した「現代史」の編さん、②メディア資料を活用したビジュアル版の新しい歴史叙述と文書館「展示」、③調査研究活動の成果を積極的に発信する**歴史講座の開催**などを事業として遂行します。

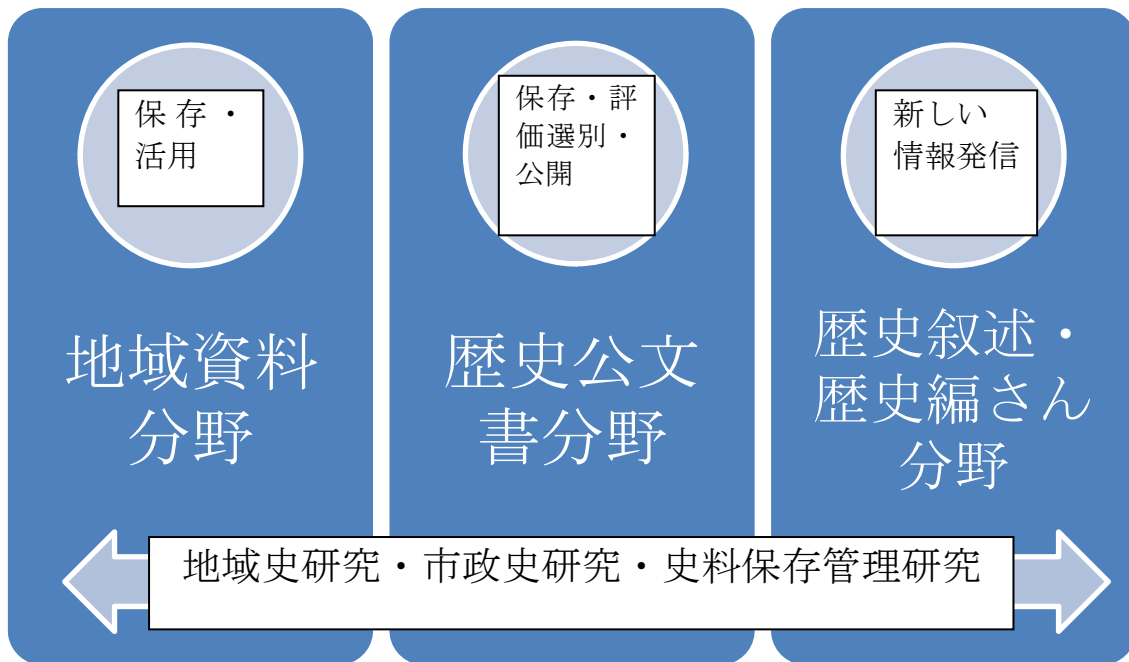
#### エ) 史料・歴史情報の公開・提供：充実した資料相談サービス

従来の歴史文化課内における文書館機能による歴史情報公開実績を基本に、市民共有の知的資源としての歴史資料の公開と活用を一層進めます。また、今までの信頼される調査研究力をもとに、市民・行政組織の求める情報について丁寧で適切なレファレンスサービスを行い、市民の生涯学習や学校教育を支援します。

## 新潟市文書館の基本機能



## 新潟市文書館の活動の支柱



## 新潟市文書館の活動イメージ

